



もっと知りたい
ちっごの課題

常任委員会報告

いじめゼロへ 向けて協議会を設置

提出された議案を
くわしく審査!

総務文教委員会

委員会では、条例制定1件、補正予算1件について審査し、全員賛成にて原案可決した。

いじめ問題対策の 条例制定

「筑後市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」の制定については、教委が設置する「いじめ防止対策委員会」の対応に関して質問が集中した。いじめへの対応については、第一義的には各学校において校長を先頭に組織的に対応すること。また、教委としても学校への指導や付属機関の協力を得るなど内容により判断していく、との方針が示された。

また同協議会は、いじめ問題についての基本的な事業や施策、各団体の情報共有などの場であり、少なくとも毎年開催し、連携を図るとの考えも示された。

いじめに対する現状で

は、各学校から不登校報告と併せていじめ事案の報告も行われ、現在ゼロではなく組織的対応を行っている案件があることも述べられた。

最後に、条例制定の意義や目的については「当市はいじめを大きな問題

学校給食の委託化

「学校給食事業は現在中学校のみ委託だが、今後小学校も委託を検討しているのか」との質問に「小学校については保護者も含め学校現場と意見交換したい」との答弁があった。



「いじめ問題対策」は喫緊の課題

建設経済委員会

委員会では、補正予算1件、筑後市水道事業剰金の処分1件、財産の無償貸付け1件について審査し、全議案とも全員賛成にて原案可決した。

ホークスファームへ 土地を無償貸付け

請願書1件については、継続審査とすることに決定した。

了した際には、筑後市と球団のいずれかが契約破棄の申し出をしなければ一年間効力を延長し、以降も同様の意思表示がない限り毎年更新する内容である。

仮にソフトバンクが期

間満了後、撤退する場合には6か月前にその旨書面で示し、協議することとなる。なお調整がつかず売却する場合には同球団に優先的交渉権が与えられている。

請願は 継続審査となる

「公園整備等西牟田校区コミュニティの充実に関する請願」については「請願内容は理解できるが、財源も含めて厳しいのではないか」などの意見が出された。結果、「もう少し時間をかけて検討したい」との理由により、全員賛成にて継続審査となった。



遊歩道整備の請願があった西牟田校区の「市道」

厚生委員会

委員会では、条例制定・改正7件、補正予算3件、規約変更1件について審査し、すべて原案可決した。

子ども・子育て 支援新制度へ

筑後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定については、平成27年4月に施行される「子ども・子育て支援新制度」において市町村が実施主体として、国が定める基準をもとに自治体ごとに条例を定めるもの。

委員より「家庭的保育事業は、全国的に2歳以下の事故が多いので、安全性を保つ点で保育士が



大きく変わる子育て制度

必要だ。また来年の4月以降、事業所数はどれくらいになるのか」との質問に「市町村が認可する事業であり指導権限も持つようになるので、以前の認可外保育所よりも安全性は保たれる。事業の参入については、現在、認可外保育所が2か所と幼稚園型が1か所あるが、認可外からの移行希望は1か所である」と答弁があった。

学童保育所の 整備はどうなる

筑後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定については、学童保育の新制度で従事する職員の資格や人数・設備・開設日数・時間などの基準を定めるもの。

委員より「一人当たり1・65㎡という面積基準により、入所できない児童が出てこないか」との質問に「現在の入所決定は各運営委員会が行っている。面積要件を満たしていない所もあるが、希望者全員を受け入れてもらっている」と答弁があった。

内閣府ホームページから